

## ○京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム

### ○京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラムに基づく対策実施状況（令和7年3月31日現在）

平成27年7月に策定した「京都市通学路交通安全プログラム」<sup>※1</sup>に基づき、教育委員会、土木みどり事務所、警察署等による「通学路安全推進部会」を開催し、通学路の危険箇所における課題を共有し、対策内容の検討や現地での点検を進めています。

この度、令和7年3月末現在の「対策内容」と、「対策数」を取りまとめました。<sup>※2</sup>

今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童が安全に安心して通学できる通学路の安全対策を計画的にかつ継続的に実施していきます。

※1 令和3年3月に未就学児の移動経路の交通安全に係る取組を加えた京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラムを策定。

※2 令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受けて対策を講じた件数を含む。

### 京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラムに基づく対策実施状況 （平成27年7月～令和7年3月31日）

対 策 内 容	対 策 数
路面（舗装）の補修等	1 4
歩道の整備等	4 9
路肩整備、水路蓋等の補修	1 3
防護柵の新設等	2 2
ポストコーンの設置	4 7
区画線、路面標示の補修、新設	3 1 1
電柱幕の更新・設置等	9 2 1
通学路の変更等	4 3 0
信号機設置	1 3
歩行者用信号秒数延長	1 4
横断歩道補修、新設	5 8
路面標示の補修、新設	3 9
一時停止規制の実施	1 5
道路標識の補修、新設	4 1
車両交通規制時間の変更、実施	1 3
交通規制（両側通行から一方通行へ）	3
速度制限の低速化	3 1
取締強化（車両速度超過、自転車通行）	1 6 1
その他	1 7 0
合 計	2, 3 6 5